筑後川と生きる!!
〈前編〉久留米藩の利水事業
大石長野堰渠（おおいしながのえんきょ）と床島堰渠（とこしまえんきょ）

筑後川の恵みには、命懸けのモノ語りがあった！生きるために立ち向かった久留米藩の人々の、堰渠工事の歴史に迫ります。

村と人と土地が強く結びつく江戸時代の社会の中で、久米藩領内の村々の人々にとって、自らの土地、自らの村の生産力をいかに増やし、安定した暮らしにつなげて行くかは、まさに死活問題でした。

稲作を始め農作物の生育に、水は欠くことのできないものです。十分な農業用水を求める人々の思いと、知恵と工夫が詰まった堰渠（堰と水路）工事の歴史をたどります。

現在の大石取水口（上）・床島堰付近（下）

1 水近けれど、水乏し

現在、久留米市東部からうきは市にかけての筑後川沿いのエリアは、穀倉地帯として豊かな水田が広がっています。しかし、**江戸時代の初め頃までは水がかりが悪く**、水田が少ないうえ作柄もひどく、土地を捨て離村する農民も出ていました。

そのエリアは、筑後川によって形成された自然堤防上で、耕作に適した土地ではありましたが、**平時は筑後川の水面の方が低くなり、水を引くことができない場所**でした。目の前に豊かな水を湛えた筑後川があるにもかかわらず、桶で人力によって水を汲み上げて農地に供給するしかない、「水近けれど、水乏し」の環境だったのです。

こうした状況を打開するため、久留米藩領の村の人々は、標高の高い上流から取水し、長い水路を作って農地に導水する方法に取り組んできます。そうした利水への道のりは、決して容易なものではありませんでした。

大石長野堰渠・床島堰渠位置図

2 農民の思いが藩をあげての事業に
―大石長野堰渠の建設―

・立ち上がった「五庄屋」

久留米藩領でも、筑後川左岸沿いの生葉郡包末村（現うきは市吉井町）以西の村々は、常に農業用水が不足し、作物の収穫量も少ない上、洪水や旱魃など自然災害にも苦しめられ、厳しい生活を強いられていました。

３代藩主・有馬頼利の時代、この状況を打開するため、次の５人の庄屋が、筑後川上流の生葉郡大石村（現うきは市浮羽町）に取水口を設置し、用水路を作って導水する計画を発案します。

夏梅村庄屋　栗林次兵衛
清宗村庄屋　本松平右衛門
高田村庄屋　山下助左衛門
今竹村庄屋　重富平左衛門
菅村庄屋　猪山作之丞

この**灌漑**（人工的に水をひいて農地に供給する）の計画実現に取り組んだ彼らを、「五庄屋」と呼びます。

寛文３年（１６６３）、大旱魃で作物が全滅の憂き目を見たこの年、五庄屋は郡奉行・高村権内に計画案を献策し助言を得て、誓詞血判の上、大庄屋・田代又左衛門を通じて藩庁への出願を要請しました。

すると、これを聞いた周辺の７ヶ村の庄屋５名（村の兼務あり）と竹野郡千代久村（現田主丸町）の庄屋も、計画への加盟を申し出てきたのです。同年９月24日、13ヶ村・11庄屋が連署した導水計画書は、大庄屋が奥書をした上で、郡奉行を経て藩庁に出願されました。

長野水神社の手水石の噴水口には五庄屋の家紋が彫ってある。手水石は、寛文４年（1664）に造られた長野水門を造った時の天井石を転用したもの

五庄屋を祀る長野水神社

・「五庄屋」決死の覚悟

しかし、上流の導水路計画地周辺の14ヶ村は、計画への反対運動を起こします。導水路によって、洪水時に被害が生じることを危惧したのです。これに対し、11庄屋が「損害が生じた場合は極刑に処されても異存はない」と命がけの決意を見せたことで、反対運動は収束しました。

藩庁は出願を受けたものの未曾有の大事業であるため、なかなか対応を決定しませんでした。最終的に、**普請奉行・丹羽頼母**が現地調査を行って計画の実現性を確認し、藩営事業として実施すべきという提案をします。これが採択され、寛文３年12月、正式に事業決定がなされました。

郡奉行・高村権内が11庄屋を集め、「事業が失敗した際は五庄屋全員を磔の刑に処するが不服はないか」と改めて決意を問うと、五庄屋は異存のない旨を答えたと伝わります。

・命がけの第１期工事

丹羽頼母を監督者として、寛文４年（１６６４）１月11日に起工式が執り行われ、16日には長野村の工事現場に５本の磔柱が建てられました。

こうして始まった第１期工事は、大石村長瀬の入江に水門を設けて取水し、水路を通じて約３キロメートル西側の隈ノ上川に合流させ、**長野堰**を設けて隈ノ上川西岸の水門から取水した水を角間村（現うきは市吉井町）まで導水し、そこから先は在来の溝の拡張等により各村に分配するものでした。

工事には、**人夫１５，２５９人**が動員され、同年３月中旬までの**わずか60日で完成**し、75町が灌漑されました。

現在の大石長野水道

「大石用水路 全体図」案内（部分）

・村々の願いと工事の拡大

工事の完成により潤う村を見て、同年秋には下流の竹野郡（現田主丸町）や工事に反対していた生葉郡の村々から**大石長野水道の延伸と配水の拡張が請願**され、藩庁は年貢米の増収が期待されるとして許可し、第２期工事が始まりました。

その後も、下流の村々からの請願は続き、現在の田主丸町への灌漑のため、第３・４期工事が実施されます。別の場所に取水口を増やそうとした第４期工事は失敗に終わりましたが、導水の請願は絶えませんでした。

これに対応するためには、筑後川からの取水量を増やすしか方法がありませんでした。

・大石堰の完成

大石堰の築造は、大石長野水道の取水量を増やすために計画されました。**筑後川本流を堰き止める工事は高度な技術を必要**とするもので、久留米藩としても大工事でしたが、延宝２年（１６７４）に完成しています。

この地は筑後川を境に藩領を接する福岡藩との関係からも、漁業権や利水など課題の多い場所で、堰の完成後も福岡藩側との間で幾度も争議が起こりました。

大石堰の完成により取水量を増やした大石長野水道は下流域を広く潤し、灌漑面積を飛躍的に広げました。これにより各村の**農業生産高は倍増**することになり、**久留米藩も大きな収益**を得ることになりました。

現在の大石堰取水口

大石堰の案内

３ 難工事と争いを超えて
―床島堰渠の建設―

・悲願の筑後川取水

御井・御原両郡の筑後川右岸寄りの地域（現在の太刀洗町、久留米市北野町）は、左岸同様水がかりが悪く、長年、旱魃による飢饉などに苦しんできました。筑後川本流からの取水は、上流の**大石堰**などの成功例があり、長い間この周辺の村人たちの悲願となっていました。

しかし、取水を計画する場所は、**水深が深く、水量も多く水勢も強いことから難工事が予想**されることと、**福岡藩との藩境にあたり紛争が発生する可能性**があることから、事業の実施は見送られてきていました。

この様な状況の中、鏡村庄屋・高山六右衛門、八重亀村庄屋・秋山新左衛門、稲数村庄屋・中垣清右衛門、高島村庄屋・鹿毛甚右衛門の４人は、村が疲弊し、離村する農民もあるような現状を打開するため、取水計画を推進することを決意しました。高山六右衛門が現地調査を行い、計画を具体化すると、近隣21ヶ村で連判し、宝永７年（１７１０）10月20日、願書を郡奉行に提出し、郡奉行から藩庁に出願がなされました。

床島堰渠の出願時の計画は、以下のとおりです。

①筑後川の恵利瀬を一部分に舟通しを残して堰き止め、堰の北側から床島に向けて水路を作り川の水を導く

②床島に水門を設け、水路により江戸前まで導水し、そこから分水して30余りの村々を灌漑する

この願書は、**６代藩主・有馬則維**により即決され、工事の監督に野村宗之丞と**草野又六**を派遣することが決まりました。

・反対、中断、そして工事開始

この計画に対しては福岡藩領の村民から、「筑後川を堰き止めて床島に水門を作れば、洪水の際に周辺の福岡藩領は全て水に沈む」と**激しい抗議があり、工事の着手は１年間中断**することとなります。

その間、草野又六は反対する福岡藩側の大庄屋に水門の場所を下流に変更するなどの譲歩を含む交渉を行いました。しかし、相手方から具体的な問題提起はなく、承諾も得られませんでした。

そこで又六は、「差し支えがあればいつでも申し出て欲しい」と伝えて工事着手の通告を行い、翌年の正徳２年（１７１２）１月21日から**堰渠工事を開始**しました。

・難工事に挑む息子への励まし

「普請総裁判」となった草野又六は、鹿毛甚右衛門宅に泊まり込んで工事の指揮にあたり、石堰と水路の建設を並行して進めました。しかし、川幅が広く水勢の強い場所での施工のため、石堰の工事は困難を極めます。この際、悩みを抱えて実家へと帰った又六に対し、母親は「耳納山にはあれだけの土石があるではないか。山を壊せば筑後川を堰き止めることができぬことはあるまい」と息子を励ましたと伝わります。

母の励ましを得た又六は、耳納山から**数十万個の巨石**を運び、**小石は俵に詰めて50万俵の石俵**を作りました。これを**3，500人の人夫**によって一斉に川底に沈め、不完全ながらも**恵利堰の築造に成功**したのです。

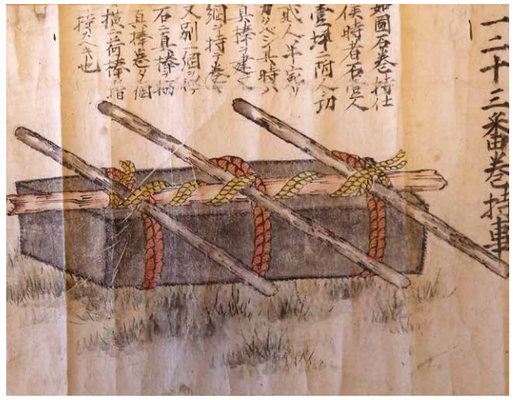

石材に背負い棒を巻き付けて運ぶ方法
（「床島堰築造絵図」専称寺蔵・久留米市指定文化財）

堰に舟を懸ける時の心得
（右同）

草野又六の墓（草野町）

現在の恵利堰

・漏水や妨害、苦難の果てに

ところが、恵利堰の石垣の漏水が多く予定した量の水が、途中水路が交差する佐田川以西の用水路に流れ込まないことがわかりました。そのため、急遽、**佐田川**河口に堰を築き、水位を上げて取水量を増やすことにしたのです。

この**佐田堰**の工事は、福岡藩側の妨害を避けて夜中の突貫工事となりました。更に恵利堰と佐田堰の間に流量調節のための**床島放水堰**を設けます。床島用水は小石原川を潜って江戸前まで伸び、水門を経て南北２水路に別れ各支線へ通水されました。

恵利堰・佐田堰・床島放水堰・床島用水から成る床島堰渠は、着工から２ヶ月余り後の４月３日に完成し、その年には古田約８００町歩、新田約４００町歩を潤すこととなりました。

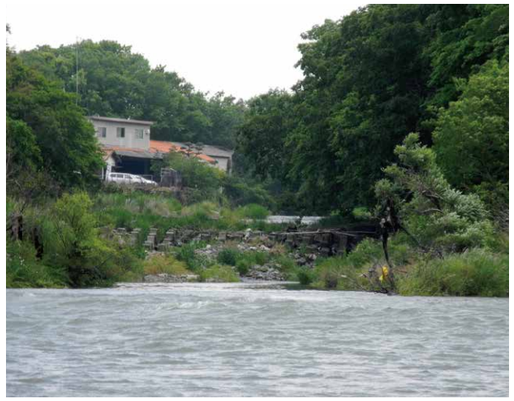

現在の佐田堰

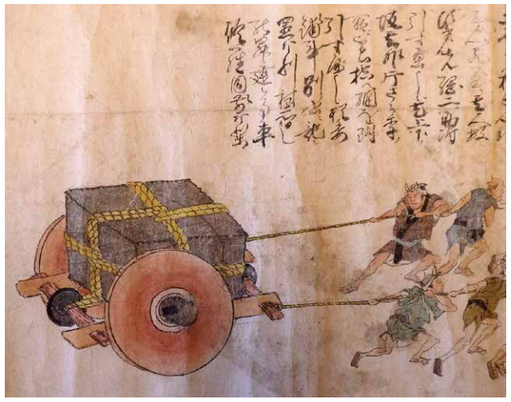

車で石材をひいて運ぶ様子
（右同）

現在の床島堰付近
（航空写真）

・床島堰渠の改修

一応の完成を見た床島堰渠ですが、取水場所の恵利堰に舟通しがあるため、多量の水が無駄になって用水への流入が十分ではありませんでした。そのため、関係する村の中には水不足を生じるところも出てきました。また、下流の10ヶ村から配水の要請も出てきたため、藩庁は正徳４年（１７１４）、**恵利堰の改修**を決めました。

改修の内容は以下のとおりです。

①恵利堰の舟通しを廃止して、石堰を増築し、筑後川の水を全て用水路に流入させる

②舟通しは、下流４５０間（約８１０ｍ）の中曽（中州）を開削して筑後川へ通じさせる

・福岡藩側との対立激化…

この改修工事では、舟通しが計画された中州の領有権をめぐって、久留米藩側と福岡藩側が激しく対立することになりました。この地は地形的には福岡藩領側に寄った位置にありましたが、早くから対岸の竹野郡早田村（現田主丸町）の農民が耕作していました。領有権を主張する福岡藩側は、この工事の影響による周辺の村々の湿田化を危惧し、様々な形で**工事妨害**を始めます。

小競り合いの最中、早田村の中州所有権をたてに、久留米藩側の工事の推進に懸命の努力をしていた**早田村庄屋・丸林善左衛門**が福岡藩側に拉致されるという事件が発生します。善左衛門は厳しく詰問され、３か月後ようやく解放されましたが、この苦労がもとで亡くなってしまいます。

結果的に中州の領有権問題は解決することなく、両藩の対立が残ったまま改修工事は進められました。

このように、多くの問題を抱えながらも完成した床島堰渠は、筑後川右岸の久留米藩領を広範囲に潤し、**近隣の村人達の悲願**が達成されたのです。現在、床島用水の灌漑面積は約３，０００ヘクタールに及んでいます。また、床島堰渠建設の指導者草野又六と５人の庄屋は、太刀洗町の大堰神社に祀られています。

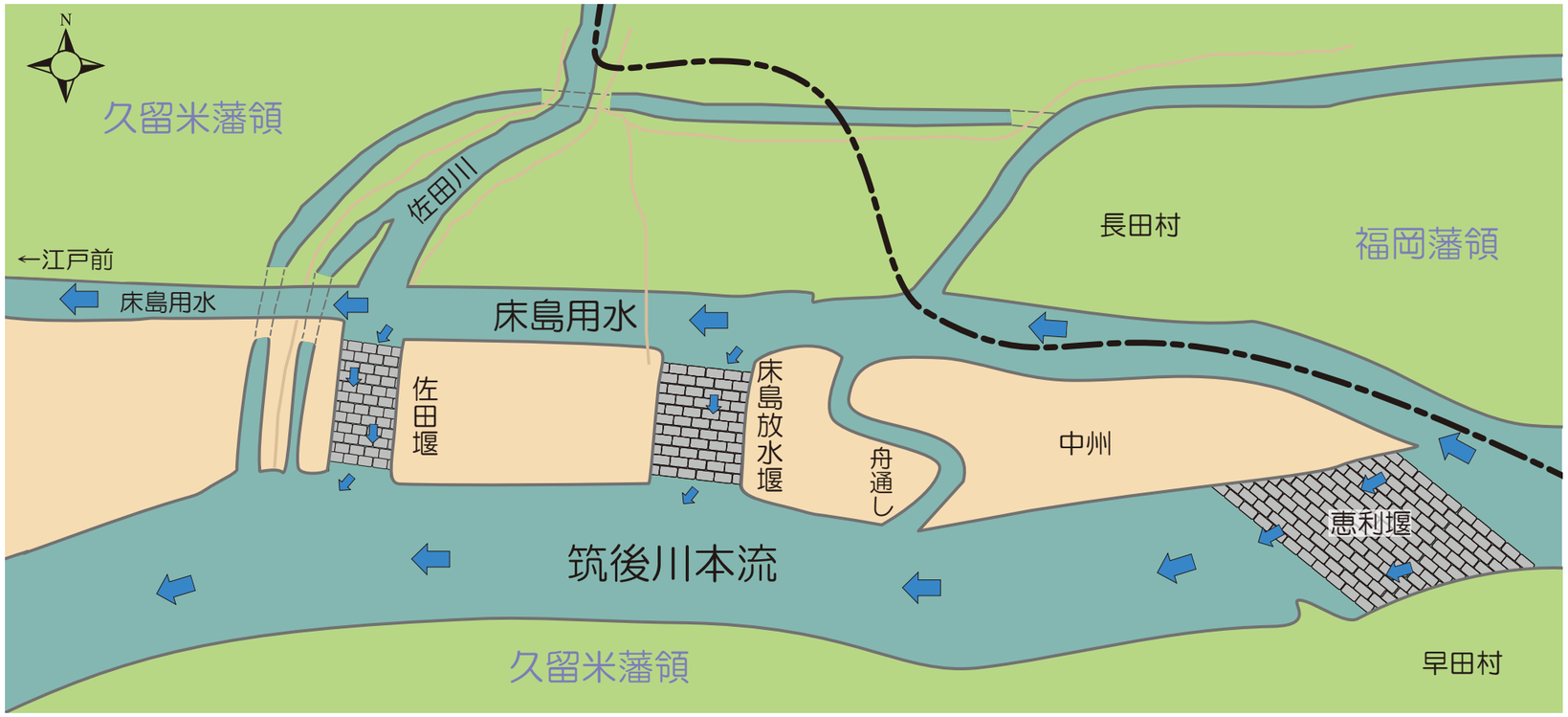

床島堰渠図

┅┅ 藩境

◆問合せ／久留米市市民文化部文化財保護課
TEL：0942（30）9322／FAX：0942（30）9714／E-mail：bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp

久留米入城４００年モノ語り・Web　第８回

４ 用水整備後の人々の暮らし

大石長野水道、床島用水の整備により、これまで農業用水の確保に苦しんでいた筑後川沿いの村々は、広くその恩恵を受けることになりました。元々あった田畑の収穫量も上がり、新しい水田も開かれていきます。

生産は安定しましたが、当時の支配体制下では、農民の余剰生産物は余すところなく取り立てる方針であり、年貢上納の増加に加えて、井堰・用水の管理や維持費の新たな負担などが生じ、厳しい暮らしが続きました。

※「後編 久留米藩の治水事業」は、６月18日頃の配信を予定しています。